

令和4年分 確定申告用賦課金は認率及びは認額

月光川土地改良区

是認額について

土地改良区に納付いただいた賦課金は、確定申告に際し全額必要経費として認められない場合があります。その場合、一定の是認(ぜにん)率を乗じた是認額が、必要経費として認定されることとなっております。

令和4年分土地改良区賦課金(是認額)一覧表

改良区名	科 目	工 区 等	10a 当り 賦 課 金	是 認 割 合	是 認 額
			円	%	円
月光川	(一般会計) 經常賦課		3,800	100.0	3,800
	(特別会計) 県営かん排	月光川地区維持管理(一括繰上償還) 同 事業償還	1,650 800	100.0 100.0	1,650 800
	(特別会計) 県営ほ場整備	月光川左岸地区	田 4,550 畑 3,440	100.0 100.0	4,550 3,440
	同	月光川右岸・上流地区	田 8,400 畑 6,320 松葉 4,055	100.0 100.0 100.0	8,400 6,320 4,055
	同	高瀬川・洗沢川地区	田 9,680 畑 7,464	100.0 100.0	9,680 7,464
	同	月光川下流地区	田 8,920 畑 6,776 うるしそね 3,296	100.0 100.0 100.0	8,920 6,776 3,296
	同	たら林地区	田 2,900 畑 2,320	100.0 100.0	2,900 2,320
	(特別会計) 維持管理	中山間地区	200	100.0	200

※留意事項

○賦課金が10,000円/10a未満の地区は、全額。

詳細のお問い合わせは、酒田税務署、各市町担当課までお願いします。